

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【会社名】	株式会社テセック
【英訳名】	TESEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 越丸 誠
【本店の所在の場所】	東京都東大和市上北台三丁目391番地の1
【電話番号】	042(566)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	総務人事部長 荒屋 義壽
【最寄りの連絡場所】	東京都東大和市上北台三丁目391番地の1
【電話番号】	042(566)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	総務人事部長 荒屋 義壽
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第45回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

議 案 剰余金処分の件

1. 剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,200,000,000円

増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,200,000,000円

2. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円

配当総額 56,485,250円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
議 案	40,070	533	0	(注)	可決(93.4%)

(注) 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算してありません。

以上